

市 政 を ^{ただ}質 す ！

一 般 質 問

2月定例会では、12議員が一般質問を行いました！

議員個人が市の執行機関に対して、市の事務の執行状況や今後の方針などについて質問を行います。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、右記2次元コードからもアクセスできるほか、各議員の顔写真下に掲載された2次元コードから直接、議員の映像配信をご覧ください。



巨大地震発生における避難行動 安否確認・避難所開設

Q 3月3日の災害時初動訓練の目的「迅速・的確な初動対応の実施による自助・共助の更なるレベルアップ」は、何が実現できればレベルアップと評価できるか。

A 市民の参加数で速報値は6万531人で、参加率48%である。

Q 指定緊急避難場所・安否確認場所をホームページ公開の考えは。

A 世帯家族調べに記入してもらっており、掲載の予定はない。

Q 市が考える安否確認の流れは。

A 自主防災会が安否確認カードを確認し迅速に搜索救助活動をする。確認できない方は自主防災本部で世帯家族調べを照合する。

Q 安否確認が迅速に行えるか各自主防災会で訓練はできているか。

A 訓練を通して、迅速に行えるよう支援を行いたい。

Q 世帯家族調べは個人情報。最終保管の管理状態に問題は無く、情報漏洩リスクはない認識か。

A 自主防災会に管理の徹底を依頼しており問題ない認識である。



ふじおかまさや
藤岡雅哉
(無党派)



Q 個人情報の管理責任は。

A 自主防災会・民生委員児童委員と焼津市にあると認識している。

Q 避難所開設は誰が行うか。

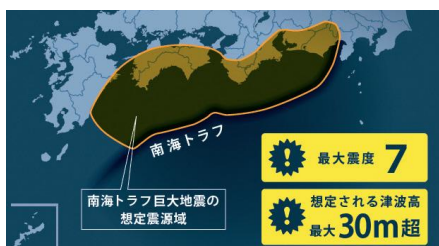
A 市が開設し、自主防災会が運営を担う。

Q 開設訓練は全ての自主防災会で行われているか。

A 自主防災会の実施計画で体制をとってもらっている。

Q 避難所の収容人数は各地域の避難想定数と一致し、収容人数は公開されているか。

A 必要な収容人数は確保している。収容人数の公開はしていない。



30年以内の発生確率が80%と想定される
南海トラフ巨大地震（内閣府HPより）

農地を守り未来へつなぐ

Q 本市の農業は、農業センサスによれば直近10年で総農家数は約3割、販売農家数は約4割減少、20年後には今の約2割の農業者数で農地を維持する必要があるとされている。また国においては、2050年までに有機農業の農地面積を25%に拡大する目標を掲げている。有機農業の農地面積25%の目標に向けて、大口の出口戦略として学校給食に有機米を提供する為に、栽培面積を広げることが検討できないか伺う。

A 国が策定したみどりの食料システム戦略は、2040年までに革新的な技術生産体制の開発が行われることを前提としており、現時点では大幅に拡大する段階ではないと考えている。

旧東益津幼稚園の利活用

Q 閉園から2年が経過し、周辺の市民からは今の建物で利活用してほしいという声がある。県外



すずき 鈴木まゆみ
(無党派)



のとある小学校に併設された幼稚園が閉園となり、地域連携担当職員と児童と地域の方との協力でカフェを発足させ、子どもが主体となり、地域全体のつながりを深めている取り組みがある。地域コミュニティの新たな挑戦としてチャレンジしてみているのか。

A 旧東益津幼稚園は市街化調整区域に位置しており、その利活用においては都市計画法の制限がある。現在地元の皆さまのご意見を伺いながら、市内の関係部局や民間の事業者も含め総合的に検討を進めているところである。



旧東益津幼稚園

能登半島地震の教訓と被災地支援の経験から大災害に備えて

Q 耐震シエルターや防災ベッドの設置費の助成について、対象を「高齢者のみ居住」としている理由は何か。

A 特に高齢者は経済的理由から住宅の耐震補強に踏み切れない実情があり、対象としている。

Q 上下水道の管路耐震化は液状化等を考慮し、優先的に実施しているのか。

A 液状化の地盤情報に加え、管路の大きさや避難所の有無、緊急輸送路等の道路の重要度などを総合的に評価し、実施している。

Q 住民や自主防災会等が防災井戸や水槽の設置を計画する場合の手順は。

A まず防災部へ相談を、それぞれ所管へ案内または調整する。

Q 指定避難所となる各学校の井戸の状況はどうなっているか。

A 井戸が設置されていない5校については平常時の利用方法を考慮し、井戸の設置に向けた検討を進めている。



よしだ 吉田昇一
(凌雲の会)



Q 地震・津波対策アクションプログラム2023は、能登半島地震の教訓と被災地支援の経験を踏まえ、今後見直す予定があるか。

A 派遣活動から得られる知見や情報も参考とし、対策の充実につなげていく。

Q 外国につながる市民への防災訓練や研修はどうなっているか。

A 外国人住民のための防災セミナーの開催、「初めての日本語教室」に防災分野の講座を取り入れており、今後は防災に関する「やさしい日本語」研修も考えていく。



「防災ベッド」(模型)

焼津体育館の再整備状況

Q 焼津体育館再整備の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

A 現在は実施設計に取り組んでいる。新年度は埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査終了後建設工事に着手する予定である。完成は建設業の働き方改革を考慮し、令和8年度となる見込みである。



焼津体育館

未来志向のＪＲ焼津駅周辺

Q 車社会における交通結節点となるＪＲ焼津駅の在り方を伺う。

A 駅に求められている機能については庁内のプロジェクトチームにて検討を行っている。

Q 駅舎建て替え構想が示されれば駅前の関連事業等まちづくりへ



むらまつ ゆきまさ
村松幸昌
(凌雲の会)



の機運が大いに高まるのではないかと考えるがどうか。

A 駅舎の建て替えや南北自由通路、また駅前広場の再整備及び都市機能の集約等によるにぎわい拠点の形成に向けて、市民の皆さまの御意見を聞き、またＪＲ東海をはじめ事業者の皆さまと密に連携し、取り組んでいく。

世界に伸びゆく焼津の国際交流

Q オーストラリア国タスマニア州ホバート市との交流は。

A 姉妹都市締結50周年に向けて2027年を提携100周年に向けたスタートの年と位置づけ、ホバート市と友好親善を育むための取り組みを進める。

Q モンゴル国ウランバートル市チンゲルティ区との交流は。

A 本年1月30日、チンゲルティ区から正式に友好都市提携の申し入れを受け、現在、友好都市提携に関する協定書締結に向けて調整をしている。

増加する不登校児童・生徒への具体的な対応

Q 学校内での学びの支援は。

A 心の教室に相談員を配置し、別室での学校生活を支援する。

Q 学校外での学びの支援は。

A 焼津と大井川のチャレンジ教室で指導員3名ずつが支援する。

Q 学校福祉部による支援は。

A チャレンジ教室に通級できない、問題を抱える家庭も含め不登校傾向の児童・生徒を支援する。

Q オンライン授業以外のＰＣ端末を利用した学びの提供は。

A 出欠確認、授業予定配信、チャットでの意見発表。アプリを使って授業参加、復習や小テスト。中学では学習用動画視聴等も行う。

Q 今後の課題についての考えは。

A 支援の維持には家庭児童相談員の拡充が急務。更には新たな学びの場として社会的自立を身につける居場所の設置も検討する。

Q 社会性を身につける場として、

A 旧東益津幼稚園の利活用は。

A 地元の意見も伺いながら総合的に検討したい。



かわい かずや
河合一也
(凌雲の会)



チャレンジ教室のようす
(写真を一部加工しています)

障がい者福祉の充実を

Q 重症心身障がい児(者)の緊急時の受け入れ先拡充も市の責務だが、介護者のレスパイトケアは。

A 介護負担軽減を目的に看護師在宅の看護を受けることができる。

Q 高齢者との共生型サービスの介護施設を増やすための課題は。

A 介護方法の違いを学ぶ研修等。

Q 介護者亡き後の重症心身障がい児(者)が生涯を過ごす場所は、

A どうあるべきと考えるか。

A 身近な地域で暮らせるよう、必要なサービス充実に取り組むと共に、入所施設の確保を目指す。

「メタバース」を活用した 行政の情報発信力の強化を

Q インターネット上の仮想空間「メタバース」を活用して、イベントや行政サービスを実施する自治体が増えている。多様な人々が交流や意見交換ができるメタバースを活用した今後の展開は何か考えているか。

A 令和6年度は産業観光分野において、ふるさと納税のPRに加え、デジタル空間で焼津ならではの漁業競り体験を提供する地域産業活性化のための事業について予算計上し、官民連携をして取り組んでいく。

災害時の迅速な住宅確保対策を

Q 地震により甚大な住家被害を受けることが多いが、損壊した住宅で在宅避難を続ける人も多くいる。本市における被災住宅への応急的な対応を伺う。

A 被災住宅への応急的な対応は、市の備蓄品であるブルーシートの提供や、協定に基づく事業所からの資材調達、国からのプツ



かわしま かなめ
川島 要
(公明党議員団)



シユ型支援で迅速に対応する。

Q 被災者の生活再建への応急仮設住宅設置への対応を伺う。

A 焼津市地域防災計画において、都市公園や広場など、72か所を建設候補地とし、候補地ごとに配置計画図を作成している。また静岡県第4次地震被害想定では、焼津市は2551戸が必要とされ、建設候補地の配置計画では約2900戸が建設可能だ。

Q 民間事業者との連携は。

A 静岡県がプレハブ建築協会や静岡県木造応急仮設住宅建設協議会と協定を締結しており、迅速に建築する体制を整えている。



焼津市の災害対策

Q 地域での要配慮者情報の共有は。

A 避難行動要支援者名簿により情報を共有している。

Q 要支援者避難支援計画は個人情報等の点があるが対応はどうか。

A ご本人の同意を得た上で個別計画を作成し、関係者へ避難行動要支援者名簿を配布している。

Q 福祉避難所の職員が被災し要配慮者への対応ができない場合は。

A 市災対本部で協定先や県、専門職の関係団体等に協力要請する。

Q 医療救護訓練で出された意見、提案等はどうか活かしているか。

A 市の大規模災害時医療救護対策委員会が改善策等検討している。

Q 災害時の自宅・避難所のトイレの使い方、汚物処理方法を運営者や市民に周知しているか。

A 防災出前講座や防災学習室での説明・展示など、様々な機会です災害用トイレの重要性や汚物処理について啓発等を行っている。

Q ペット避難所の開設・運営は。

A 飼い主グループにより、各避難



すぎた げんたろう
杉田源太郎
(日本共産党市議会議員団)



所の指定場所で開催・運営する。



令和5年度第2回医療救護訓練
(令和6年2月4日 大井川中学校)

Q 原子力災害避難計画での避難経路はどのように設定されるのか。

A 道路の被害状況を考慮し、県が関係機関と調整の上、決定する。

国保の人間ドック受診費用助成

Q 市の指定外健診機関も受診費用の助成対象とする制度を。

A 藤枝・静岡の一部機関も助成対象で、予め助成額を引いている。

Q 市の指定外健診機関での受診料の償還払いをしないのか。

A 今後、新たに健診機関として市と委託契約を締結すれば助成分を除いた額を支払うことで済む。

出産から子育てまで切れ目のない支援でママ・パパを笑顔に

Q 本市における不妊治療助成について、令和4年度の不妊治療保険適用以後の取り組みと令和6年度の取り組みを伺う。

A 令和5年度から保険適用外の先進医療等に対し、補助率2分の1で1回上限10万円として助成事業を行い、令和6年度に向けては、先進医療の費用が高額になっている近年の状況を踏まえ、新たに43歳未満の女性に対して助成額の上限を1回10万円から年間百万円に引き上げる。

Q 本市として特に力を入れている子育て支援は。

A 高校生世代までの子ども医療費完全無料化を実施。ゼロ歳児から2歳児までの保育料について、世帯収入や第1子の年齢に関わらず第2子半額、第3子は無料としていたが、令和6年度から第2子も無料とする。令和3年7月には子育て支援の拠点としてターントクルこども館をグラインドオープンした。



むらた まさはる
村田正春
(凌雲の会)



不妊治療助成によりママ・パパを笑顔に！

新設学校福祉部で子どもと家庭をしっかりサポート

Q 学校福祉部を新設したことについてどのように評価するか。

A 公認心理士や保健師、社会福祉士などの専門職が学校福祉部に配置されたことで、対象の児童・生徒やその家庭に対してこれまで以上にきめ細やかな支援ができるようになり、大幅に対応力が向上している。こども家庭センターをはじめ、庁内関係部局や外部の関係機関との連携もスムーズになり、迅速な支援につながっている。

人口減少を見据えて公共施設マネジメントの在り方を問う

Q 市内における公共施設234施設のうち622棟の整備状況から見て、建設から30年以上の施設が半数以上の中で、今後の改修の見通しや統廃合、優先順位のつけ方はどのような手順で決まっていくのか伺う。

A 公共施設の改修等の優先順位は公共施設実態調査により毎年利用状況や建物の劣化、収支状況のほか、民間事業者のノウハウが活用できるかなどの評価を実施しており、これらの評価により見直しや廃止と判定された施設については、個別施設計画アクションプランに位置づけ、今後5年以内の対応方針やスケジュールを立案し計画的に取り組むこととしている。

Q 建物系公共施設、土木インフラ施設において長寿命化対策等の効果を踏まえた上で試算でも現在の施設の保有量では年平均の財源不足が否めない。具体的に補填する財源の捻出はどのように

対策していくのか。



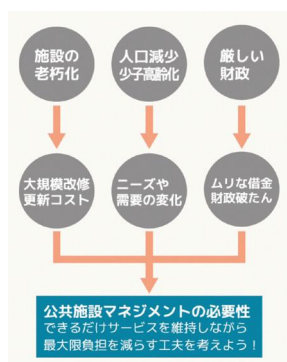
いしはら たかゆき
石原孝之
(無会派)



維持等に係る経緯は、現状の施設保有量を維持し続けた場合、財源不足が予想される。焼津市公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量を今後40年間で23・5%削減することと併せ、施設の長寿命化、将来更新費用の平準化、民間活力の活用などに取り組んでいる。

Q 青峯プールの根本的なリニューアルはどうか。

A 青峯プールは、現状、大規模改修は必要ないと判断している。



将来を見据えた公共施設マネジメントのありべき姿（岐阜県御嵩町HPより）

能登半島地震被災地へ、災害関連死を防ぐ前例のない応援を

Q 防災直後から市職員が応援に駆け付けている。詳細な報告や把握できた課題はどうか。

A 途中経過として全職員を対象に派遣職員活動報告会を行った。派遣活動は継続しており、今後得られる知見や情報を参考に各種計画の必要な見直しを検討する。

Q 市独自の支援として職員OBによる支援チームの検討はどうか。

A 東日本大震災では個別の自治体からの支援による混乱が生じたため、静岡県市長会などからの要請に基づき支援を行っていく。

Q 市として大型の義援金拠出を検討してはどうか。

A 現在は個人からの受け付けを行っている。

平時から高齢社会を支える地域資源の育成と民間活用を

Q 介護職の早急な処遇改善を東京都のように進めてはどうか。

A 市独自の処遇改善は考えていないが、全国市長会を通し要望する。



あきやまひろこ
秋山博子
(無会派)



Q 自治会活動の洗い出しや民間連携の事例はあるか。

A 年4回ほど各自治会の事例発表で情報交換しており「活動の一部をシルバー人材センターにお願いしている」「地元企業と一緒に活動している」などの報告がある。

女性支援法に対応し、女性たちが相談しやすい体制を

Q 女性相談員の設置について、不安定な会計年度任用職員のままでもいいのか。

A 女性支援法で新たに求められている業務等あるので、対応を研究していきたい。



静岡市女性会館が2019年から配布した女性のための相談案内ツール

水道事業の危機管理対策を前倒しで

Q 焼津市水道ビジョンによる、施設の更新、管路の耐震化、危機管理対策強化実行計画の早期完了を目指す必要はないか。

A 基幹管路の耐震化は最優先で進めている。災害応急計画も年2回の会議を行い、毎年見直しをしている。

焼津市立地適正化計画で目指すまちづくりとは

Q 焼津駅周辺都市拠点地域で目指すまちづくりとはどのような形か。

A 焼津駅周辺都市拠点では、商業施設などの都市機能の誘導・集積と、空き店舗などの利活用を進め、人を引きつける「まちなか居住」の推進を図るとともに、焼津駅と焼津漁港の周遊性を高め、歩きたくなる「まちなか」の形成を目指す。

Q 誘導施設の整備施策は。

A 各拠点が目指すまちづくりの実現に向けた都市機能や居住の誘導、公共交通に関する施策を推



おかだ みつまさ
岡田光正
(無会派)



進し、おおむね5年を目途に評価・検証を行い、有効な施策を展開していく。

交通事故ゼロを目指して

Q 交通安全計画に沿った具体的事業を実施していくべきだと考えるがどうか。

A 啓発や教育を具体的に実施し、市民の交通安全意識の高揚を図っている。人優先の交通安全思想の徹底を図るべく、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に向けて、警察、行政、関係団体、住民の協働により、交通安全に取り組んでいく。



通学路の安全を守るためには？

焼津漁港の魅力的な地域の賑わい創出

Q 国の政策として、漁港施設等活用事業が創設され、漁港の貸し付けやホテル・レストラン経営など幅広く企業投資を受け入れることが可能となったが、今後どのような体制で進めるのか。

A 海業（うみぎょう）が改めて水産基本計画に明記され、土地利用の法律が変わってきた。水産振興会を作って、前に進める体制ができていますので、更に進化させていきたいという意気込みでいる。さらに、日本の範となるよう前に進めていく。



焼津港と小川港

中小企業・小規模事業者への支援

Q 人手不足対策として、企業・事



おくがわきよたか
奥川清孝
(凌雲の会)



業所が行う人材確保に向けた取り組みや働きやすい環境づくりへの取り組みに対する支援は。

A 福利厚生制度の充実、職場環境の整備といった取り組みに要した経費の一部を助成する新たな支援制度を事業化するとともに、魅力的な職場である企業に対する奨励金制度の事業化をすべく、市内企業の様々な取り組みを積極的に支援していく。

ふるさと納税、未来のための使い方

Q 未来への種まきとして、若者が国際的な視野で、語学力や異文化を学び、人口減少が進む中で、海外からのインバウンド需要も増えるため、グローバル化を目指して、焼津市独自の短期海外留学制度はどうか。

A 国際交流は非常に大事なことで、ホバートとの学生派遣を活用して国際交流に努めていく。

意見書



市の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国会や関係する省庁に意見書として提出をするものです。

下記に一部を抜粋して掲載しておりますので、全文をご覧になりたい方は二次元コードを読み込んでいただき、「2024年（令和6年）2月定例会」の項目からご覧ください。

被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金の抜本的拡充を求める意見書

1. 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、「半壊」「一部損壊」まで広げ、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とすること。
2. 被災者生活再建支援金について、生活再建と住宅再建を合わせた現行の支援額を600万円以上に引き上げること。
3. 国庫補助率を2分の1より大幅に引き上げること。

地方自治法第99条の規定により提出する。

<提出先>

衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣